



放課後等デイサービスとは?

障がいのある(療育が必要と認められる)子ども達を放課後や長期休暇中(春休みや夏休み)に生活能力向上のための支援および社会との交流促進等を継続的に支援する施設です。また、障がいのある子どもへの療育の場、居場所としての役割とともに、家族に代わって一時的なケアを行うことで、【家族へのレスパイトケア(休息)】としての役割も担っています。

地域交流の機会提供

生活能力向上のための継続的支援自立支援

放課後や休校日の居場所

家族のレスパイトケア(休息)

ソーシャルスキルトレーニング



児童発達支援とは?

児童発達支援は障がいのある又は発達に心配のある0-6歳の小学校入学前のお子様をお預かりし、コミュニケーション、日常生活などのトレーニングを行い、就学への移行等を継続的に支援する施設です。乳幼児期のお子様の育ちと、ご家族様とご家庭での関わりの支援等を行います。

地域交流の機会提供

集団生活への参加

就学への移行支援

ご家族との関わりの支援

食事・排泄・衣類の着脱・片付け等の生活スキル



利用料金

月額上限金額

児童発達支援*、放課後等デイサービスは市区町村発行の受給者証があれば9割が自治体負担となり、1割が自己負担となる制度です。負担額は世帯の所得によって上限があり、それを超えて負担することはありません。(※実費は別途)

世帯所得	利用料金
非課税世帯	0円
約890万円未満	月額上限 4,600円
約890万円以上	月額上限 37,200円

※児童発達支援は幼児教育無償化の対象です。満3歳になって初めての4月1日から3年間は利用者負担無償となります。

別料金

- ・WISC-V検査費用
- ・LD—SKAIPステップIII検査費用
- ・土日実施予定の小集団活動参加費用
- ・個別に関わる教材等の諸費用

ご利用の流れ



※ご契約の際には、「受給者証」と「印鑑」をご持参下さい。

※1 児童発達支援・放課後等デイサービスの利用に際して【通所受給者証】が必要となります。
※2 申請には、マイナンバーが必要となります。

利用対象者	5歳(幼稚園年中)～15歳(中学3年生) ●受給者証取得必要
療育時間	〈療育時間〉月曜日～金曜日 14時～19時 (1回 40分/1対1の療育) ●保護者面談は、子どもの療育時間に実施
お休み	土日、祝日、年末年始、お盆
定員	1日最大12名
送迎	保護者による送迎 (近隣にコインパーキングあり)

Tel.0771-21-8225
E-mail:iyou@canvasgate.com
https://www.canvasgate.com



ホームページは二次元コードからご覧ください

- 京都府亀岡市亀岡駅北1-5-2
- ・JR嵯峨野線亀岡駅北口から徒歩3分
 - ・お車でお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください



多機能型事業所 **アイユー**

児童発達支援 放課後等デイサービス



《一対一の個別療育を実施》

アセスメント

カスタマイゼーション

コミュニケーション

アイユーの3つのピラー

見学・お問い合わせはお気軽にお電話ください

tel.0771-21-8225

キャンパスゲートのアイユーは療育環境を整え子どもの自立に向けて支援し、共に成長します

アイユーのミッション(理念)

子どもたちがより良く生きていくために必要な力を身につけていくことに貢献します

アイユーのビジョン(目標)

子どもたちが自己理解を深めていく

- ①自分自身の得意・不得意・考え方や行動の仕方の癖を知る
- ②ライフ・アカデミック・ソーシャルスキルの獲得
- ③自分にとって必要な支援、適切な対人関係のとり方、適切な環境設定、周囲の理解促進、外部機関との連携
- ④セルフアドボカシーの力の育成と感情コントロール

アイユーの3つのピラー <ACC>

Assessment アセスメント

多方面からの実態把握

Customization カスタマイゼーション

子どもに必要な1対1のオーダーメイドの療育内容

Communication コミュニケーション

定期的な保護者面談の実施、関係機関との連携、保護者の小集団活動

アセスメント

子どもたちの目指す状態像を考え、個と環境の情報を収集、分析

- 無料相談
- インテマーク面接(子どもと保護者)
- フォーマルアセスメント*
 - ▶WISC-V、LD-SKAIP、STRAW-R、LDI-Rなど
- インフォーマルアセスメント
 - ▶子どもの行動観察、保護者からの聞き取り
 - ▶個別支援計画の作成・共有



カスタマイゼーション

子どもの成長とともに、必要な療育内容は変化していく

- 子供と指導者が1対1の療育
- 目の前の子どもに必要な療育内容を考える
 - ▶個別支援計画の作成
 - 例) 体幹を鍛える運動、粗大・微細・協調運動
感情コントロール、問題解決学習
書字・読字について、適切な環境設定



コミュニケーション

保護者の心の安定 = 子どもの心の安定と成長

- 保護者との情報交換・連携を強化
- 2週間に一回程度保護者と個別面談を行う
 - ▶療育の様子を観察してもらう
 - ▶療育内容の説明、自宅での様子、学校など地域での様子、困っていること、不安に思っていること、今後の方針
- 学校など外部機関との連携
 - ▶在籍している幼稚園・小学校・中学校、他の療育機関など、子どもが過ごしている外部と情報交換をしていく



※利用予定のフォーマルアセスメント

WISC-V:
最も使用されている知能検査

LD-SKAIP:
子どもの学習面を含め、実態把握に有効(iPad利用)
(両検査とも利用者以外の実施も可能。料金は利用者とは異なります。)

その他:
STRAW-R、LDI-R、URAWSS-II、PVT-R、SCTAWなど必要に応じて実施します。

実際の療育例

Program 1

身体を動かすトレーニング

身体を上手に使うことができないために、運動面だけではなく、学習面や日常生活でも支障をきたしている子どもたちがいます。得意な体の動きを、ゲーム感覚で楽しく鍛える運動を取り入れていきます。

体幹を鍛える運動

- 粗大運動(体を大きく使う運動)
- 微細運動(手先などの細かい運動)
- 協調運動(手と足、目と手など別々に動く機能をまとめて動かす運動)



Program 2

ビジョントレーニング

目の動きがスムーズにできないために、読み書きや運動に苦手意識を感じている子どもたちがいます。また、特定の刺激(光や色など)により、見えにくさを感じている子どももいます。自分の苦手な目の動きを知り、今よりスムーズに動かせるように楽しみながらトレーニングしたり、特定の刺激に対する対処の方法を探ったりしていきます。

- 輻輳・円散(見るものの距離に応じて自動的に目の動きを調整する)
- 滑動性(ゆっくり動いているものを視線で捉える)
- 衝動性(視線を瞬時にジャンプするように移動させる)
- 目と手の協応(目と手の連携する動き)



Program 3

問題解決学習

問題に直面した時、対処する方法が限定されていたり、間違った方法を学習したりしていることがあります。自分の考え方や対処の仕方を知り、他の対処の方法がないかを一緒に考えていきます。楽しく、クイズ形式で指導者と一緒に考えていくことで、多くの解決方法を知ることができます。方法がいくつもあると知っているだけで、不安が軽減することもよくあります。



Program 4

認知課題学習

認知機能の弱さから、学習面だけではなく日常生活でも困りを感じている子どもたちがいます。記憶・言語理解・注意・知覚・推論などの認知機能を、紙や鉛筆を使ったり、ゲーム的に取り入れたり、iPad等ICT機器を使用したりして、子どもたちが楽しく続けられるように学習をしていきます。



小集団での活動の実施

- ▶土日に実施予定
- ▶通所している幼児・児童・生徒のうち希望者が参加
- ▶小集団の中でしか獲得できないものがある
例) 芝生広場での身体を使う活動、調理、英会話、絵画、書道、茶道、華道、ボードゲーム、エンカウンターグループ

